

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金												令和02年12月28日			
計画の名称	熊本市住宅・住環境整備計画（第2期）														
計画の期間	平成28年度 ～ 令和02年度（5年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	熊本市														
計画の目標	『共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくりを実現する。』														
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		3,254	A	3,033	B	0	C	221	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		6.79	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H28当初)	(H30末)	(H32末)
1	市営住宅におけるバリアフリー化された住宅ストックの割合			
	熊本市における市営住宅管理状況、事業実施状況をもとに算出する。 （市営住宅のバリアフリー化率）＝（バリアフリー化実施済み市営住宅戸数）／（市営住宅戸数）（％）	29%	%	31%
2	市営住宅における最低居住水準未満世帯の割合			
	熊本市における市営住宅管理状況、事業実施状況をもとに算出する。 （市営住宅の最低居住水準未満世帯率）＝（市営住宅の最低居住水準未満世帯数）／（市営住宅戸数）（％）	2%	%	1%
3	良好なまち並みづくりに取り組んでいる地区数			
	地区計画や建築協定等のまちづくりの考え方をベースに、さらに、地域の居住に関するまちづくり活動（空家活用など）に取り組む地区数をもとに算出する。 （良好なまち並みづくりに取り組んでいる地区数）＝（「まちなみ協定」等の合計）（件）	56件	件	60件

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
全体事業費に占める効果促進事業の事業費割合について、提案事業を含む場合9.37%となる。												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	基幹事業：公営住宅整備 事業	公営住宅の整備（建替）・3 団地	熊本市	■	■	■	■	■	186	0.8	策定済
	A15-002	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	基幹事業：公営住宅等ス tock総合改善事業	既設公営住宅の改修 風呂設 備新設	熊本市				■	■	91		策定済
	A15-003	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	基幹事業：改良住宅ス tock総合改善事業	既設改良住宅の改修 風呂設 備新設	熊本市				■	■	21		策定済
	A15-004	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	基幹事業：公営住宅等ス tock総合改善事業	既設公営住宅の改修 EV更新	熊本市					■	62		－
	A15-005	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	基幹事業：災害公営住宅 家賃低廉化事業	災害公営住宅家賃低廉化	熊本市				■	■	521		－
	A15-006	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	提案事業：高齢者住宅整 備費助成事業	高齢者住宅の改修費助成	熊本市	■	■	■	■	■	34		－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-007	住宅	一般	熊本市	間接	個人	—	—	提案事業：障がい者住宅 整備助成事業	障がい者住宅の改修費助成	熊本市	■	■	■	■	■	23		—	
	A15-008	住宅	一般	熊本市	直接	市	—	—	提案事業：住宅関連情報 提供事業	マンション管理士派遣・住宅 情報チラシ印刷費等	熊本市	■	■	■	■	■	2		—	
	A15-009	住宅	一般	熊本市	直接	市	—	—	提案事業：マンション適 正管理支援事業	マンションお訪ね情報PR事 業	熊本市					■	■	12		—
	A15-010	住宅	一般	熊本市	間接	民間	—	—	提案事業：マンション適 正管理支援事業	管理規約作成費助成等	熊本市					■	■	3		—
A15-011	住宅	一般	熊本市	間接	個人	—	—	提案事業：中古住宅流通 促進事業	移住者向け中古住宅購入費助 成	熊本市						■	10		—	
A15-012	住宅	一般	熊本市	直接	市	—	—	基幹事業：空き家再生等 推進事業	空き家の実態調査、空き家除 却補助	熊本市				■			40		—	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
											小計						1,005			
住環境整備事業	A16-013	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	下通A地区優良建築物等 整備事業	共同化による建替事業・0.4h a	熊本市	■					444		－	
	A16-014	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	新町・古町地区街なみ環 境整備事業	地区施設等整備	熊本市					■		10		－
	A16-015	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	新町・古町地区街なみ環 境整備事業	修景助成	熊本市	■	■	■	■	■		31		－
	A16-016	住宅	一般	熊本市	直接	市	－	－	川尻地区街なみ環境整備 事業	生活環境施設整備	熊本市	■	■					157		－
	A16-017	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	川尻地区街なみ環境整備 事業	修景助成	熊本市	■	■	■	■	■		24		－
	A16-018	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	上熊本地区優良建築物等 整備事業	被災分譲マンションの建替・ 0.8ha	熊本市		■	■	■	■		652		－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
住環境整備事業	A16-019	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	保田窪地区優良建築物等 整備事業	被災分譲マンションの建替・ 0.12ha	熊本市			■	■	■	281		－	
	A16-020	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	神水地区優良建築物等整 備事業	被災分譲マンションの建替・ 0.1ha	熊本市				■	■	57		－	
	A16-021	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	西阿弥陀寺地区優良建築 物等整備事業	被災分譲マンションの建替・ 0.1ha	熊本市				■	■	203		－	
	A16-022	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	沼山津地区優良建築物等 整備事業	被災分譲マンションの建替・ 0.3ha	熊本市				■	■	169		－	
											小計							2,028		
										合計							3,033			

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	熊本市	直接	市	—	—	公営住宅等機能向上事業	既設公営住宅の改修	熊本市	■	■	■			112		—
		公営住宅整備事業と一体的に既設公営住宅の機能向上を図ることで、入居者の住環境の向上が図られる。																	
	C15-002	住宅	一般	熊本市	直接	市	—	—	移転費等助成事業	公営住宅建替に伴う移転費等の助成	熊本市	■	■	■	■	■	5		—
		公営住宅整備事業と一体的に移転費等の助成をすることで、公営住宅等の建替え事業等が円滑化される。																	
	C15-003	住宅	一般	熊本市	直接	市	—	—	公営住宅整備関連事業	公営住宅の解体ほか	熊本市				■	■	100		策定済
		公営住宅整備事業と一体的に実施することにより、公営住宅等の建替事業が円滑化される。																	
											小計						217		
住環境整備事業	C16-004	住宅	一般	熊本市	間接	個人	—	—	住環境形成支援事業	歴史的建造物の保存・修景費助成	熊本市		■	■	■	■	2		—
		街なみ環境整備事業と一体的に歴史的建造物の保存・修景を行うことで、良好な住環境の形成に寄与する。																	
	C16-005	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	—	—	景観まちづくり推進事業	パンフレット作成、標識設置	熊本市					■	2		—
		街なみ環境整備事業と一体的に普及・啓発・情報発信を行うことで、良好なまち並みづくりに取組む地区数の増加につながる。																	

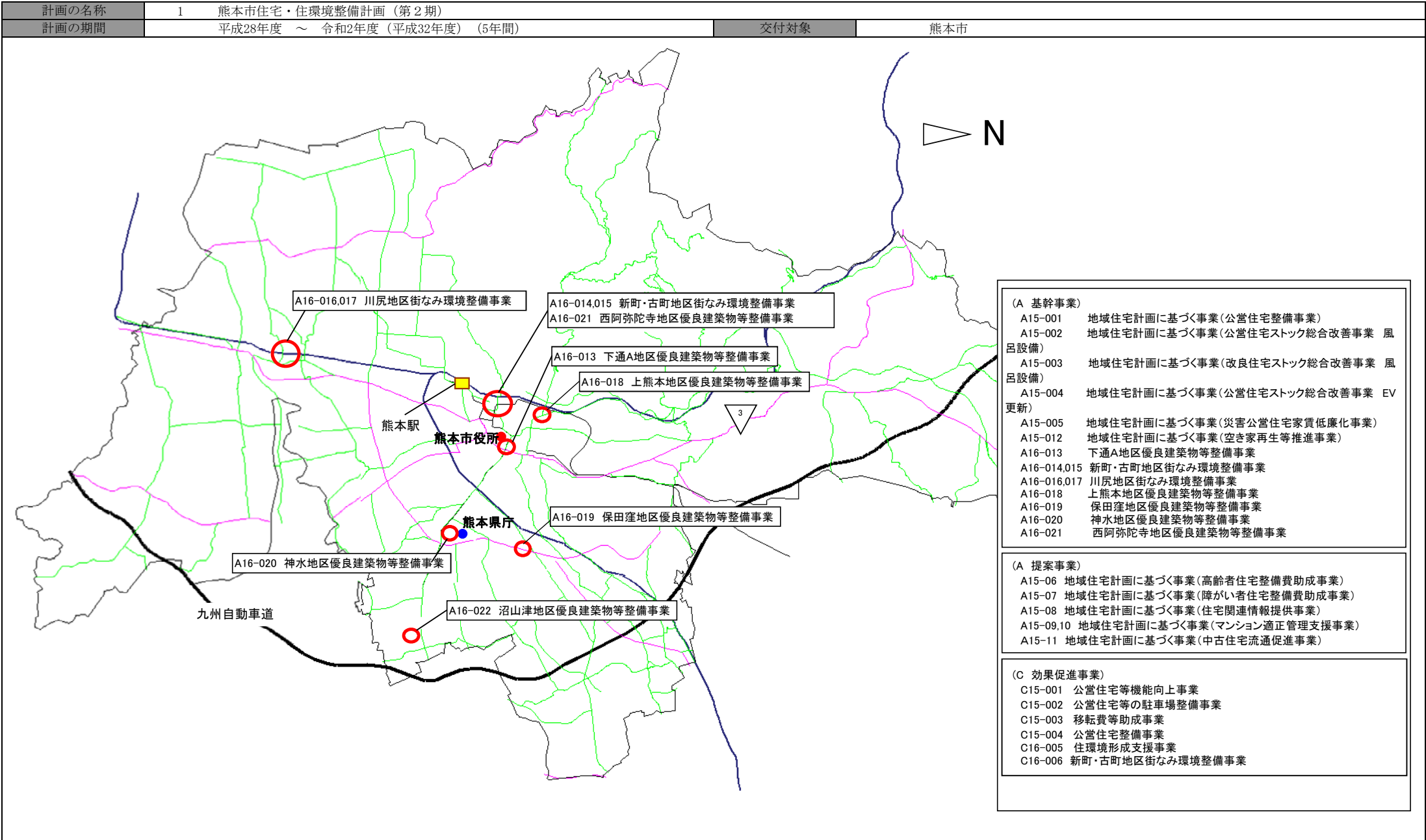
C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						4		
											合計						221		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	R02
配分額 (a)	342	59	192	418	464
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	342	59	192	418	464
前年度からの繰越額 (d)	195	11	2	67	6
支払済額 (e)	526	68	127	479	399
翌年度繰越額 (f)	11	2	67	6	64
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	6	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	7
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	1.23	1.48
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

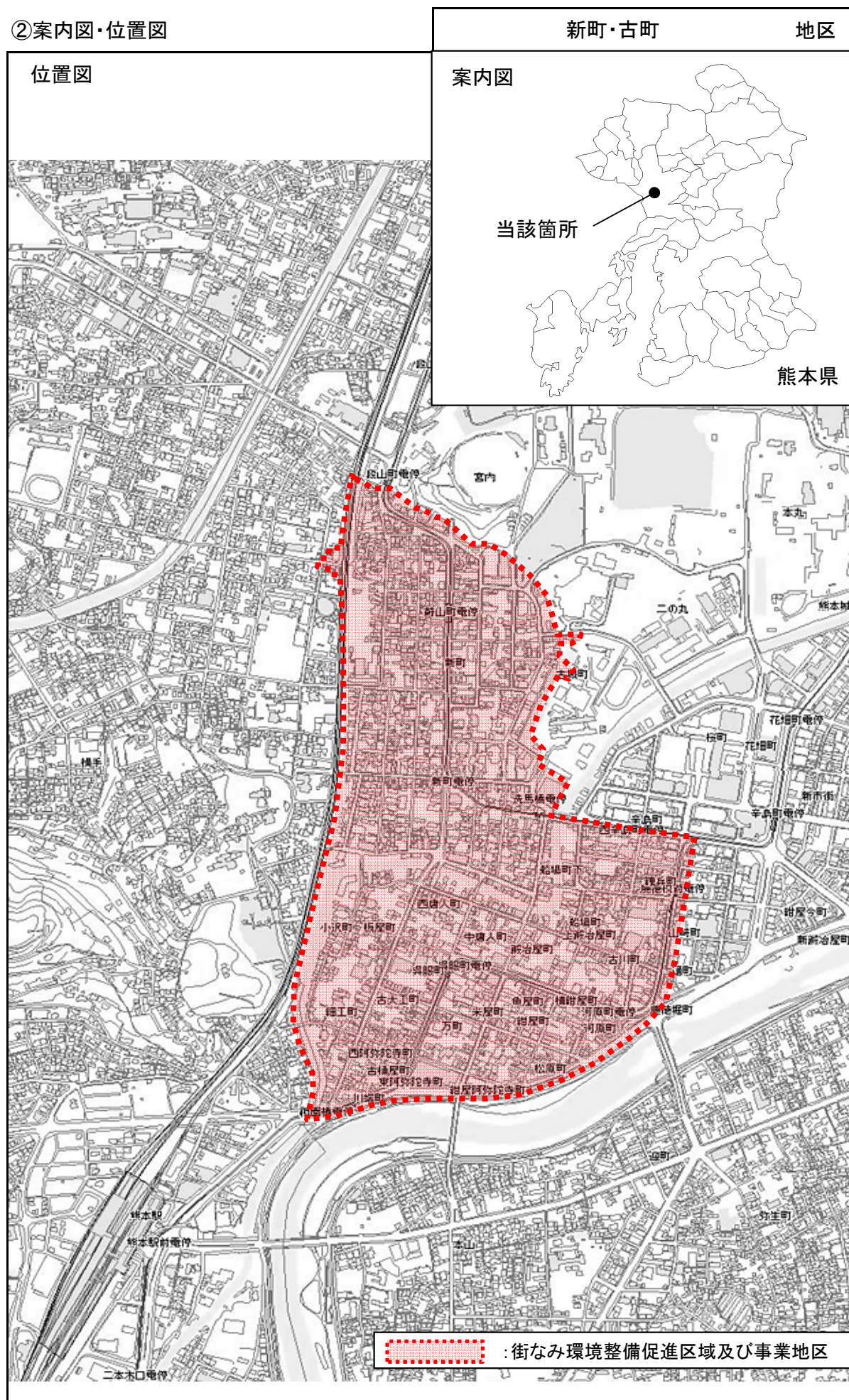
(参考図面)



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		熊本県	市町村名	熊本市	区域名	新町・古町地区
区域現況	区域の概況		新町・古町地区は、加藤清正の熊本城築城とともに建設された城下町で、細川藩時代の文化的蓄積の時代における繁栄の後、明治期の西南の役や戦災などによる焼失を経て、現在の商業地と住宅地が混在する姿となっている。熊本市の中心部に位置し、現在は、商業地域として、店舗や住宅、マンションなどが建ち並んでいるが、城下町建設当時から変わらない町割や歴史的資源も多く点在している。区域面積は、約83ha。			
	道路の現況		県道等幹線道路が街区の縦横に走るほか、生活道路としては、4m弱～6m程度の市道となっている。			
	公園等の現況		街区公園としては、新町地区に1箇所（古城堀端公園）、古町地区に1箇所（鍛冶屋町公園）を有している。熊本城や白川の緑地にも近接している。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		新町・古町地区では、地元住民がまち案内人として観光案内の町歩きツアー等を行ったり、町屋を保存・活用する活動をしている。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		新町・古町地区は、城下町建設当時から変わらない町割、景観重要・形成建造物や町屋等が多く点在しているため、城下町の風情を感じられる良好な町並みの景観形成を推進するとともに、中心市街地への回遊性及び地域の住環境の向上を図る。			
	整備の時期		平成27年度～令和6年度（平成36年度）（10年間）			
	地区施設等整備に関する基本事項	その他	モデル街区において、新町・古町地区の歴史的建造物等への回遊性を誘発し、町屋等への修景助成と合わせて、町並み景観を形成するための道路の美装化等を行い、地域の魅力向上を図る。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅等	新町・古町地区には、景観法に基づく景観重要建造物が1件、熊本市景観条例にもとづく景観形成建造物が10件存在している。このような景観重要・形成建造物を核として、町屋・一般建造物等についても修景整備助成を行い、城下町の風情を感じられる町並みづくりを地域と協働で行う。			

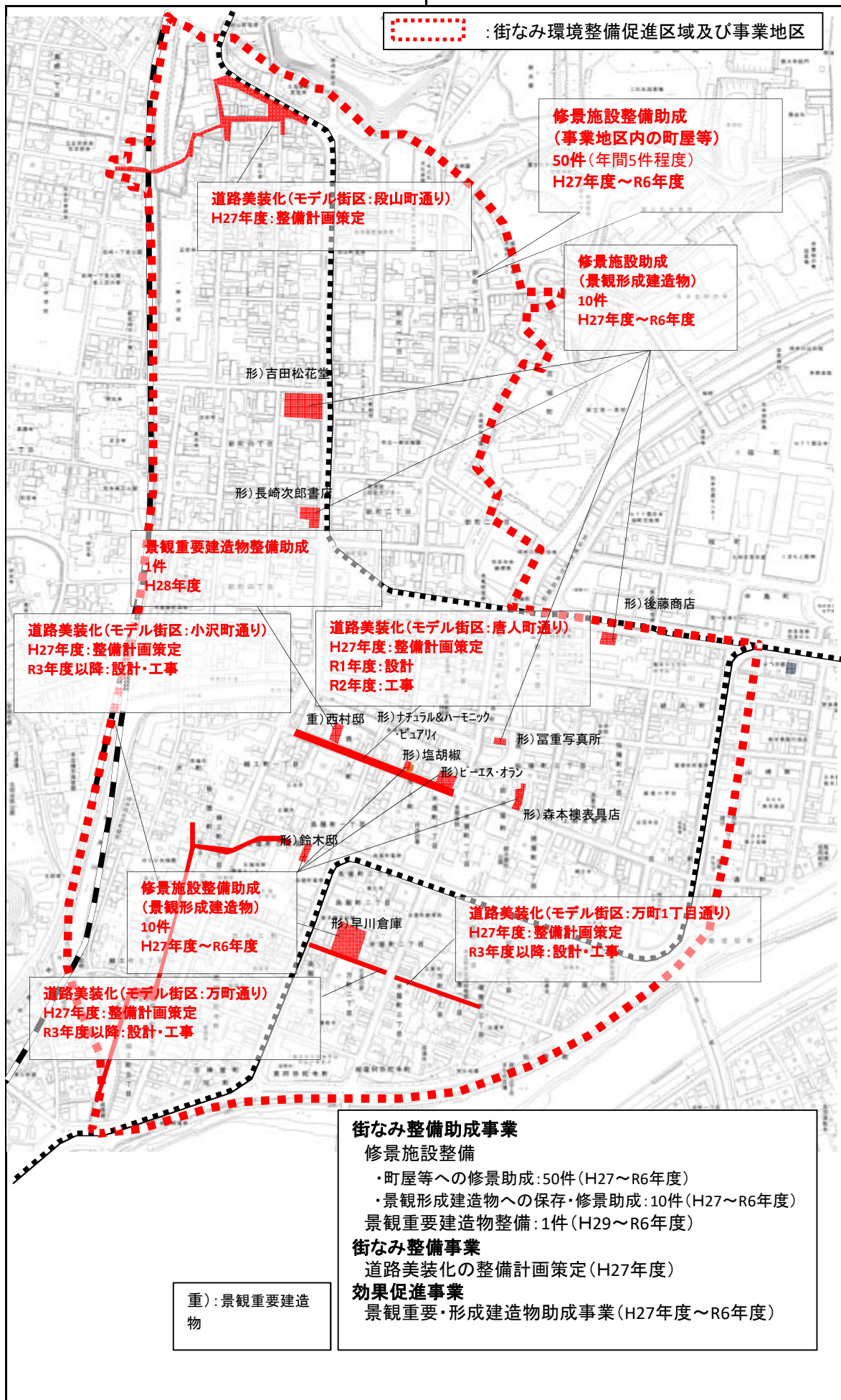
②案内図・位置図



③整備地区計画図(整備方針図)

新町・古町

地区

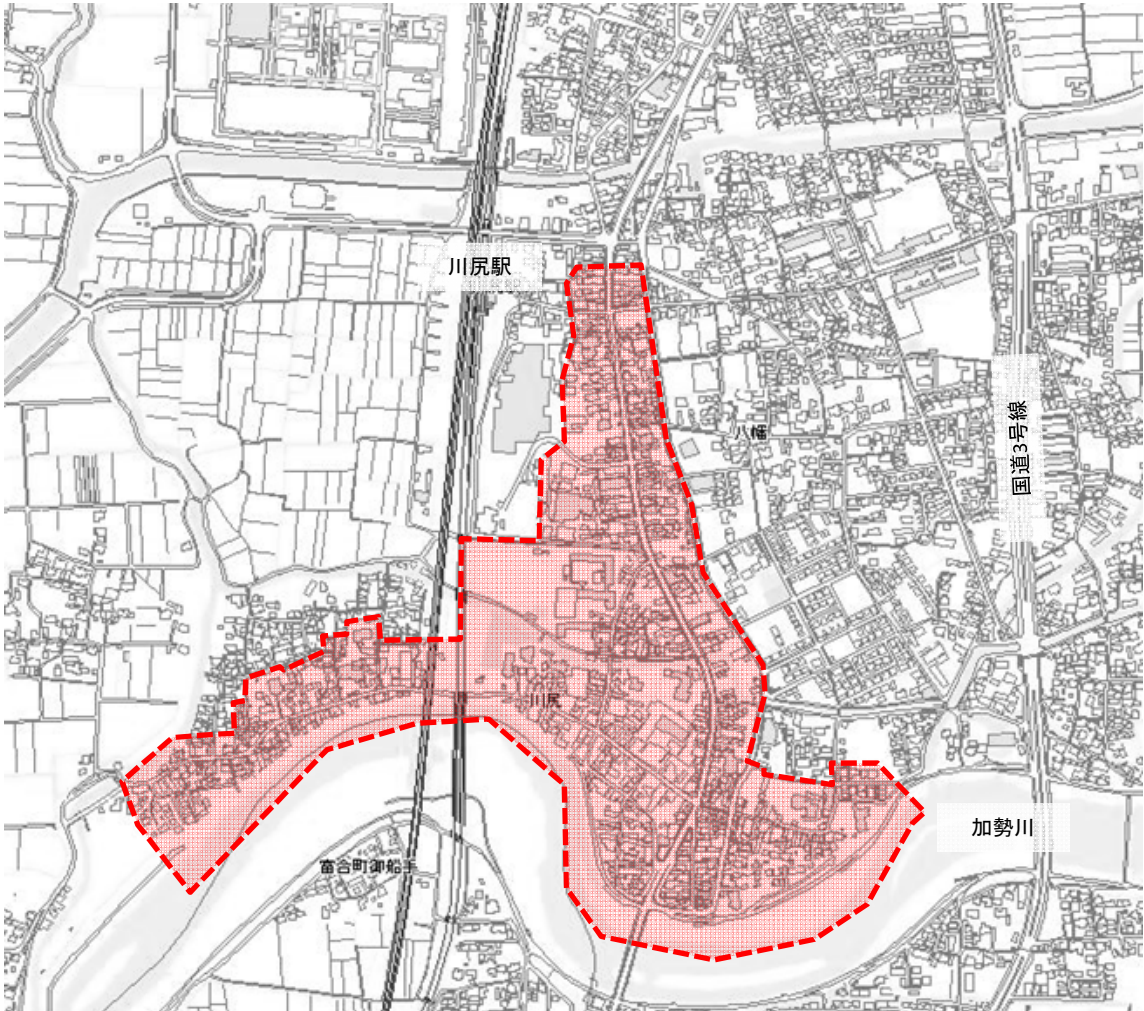


街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		熊本県	市町村名	熊本市	区域名	川尻地区
区域現況	区域の概況		川尻地区は、中世から水運を利用して、加勢川河口の港町として栄えてきた。江戸時代には、熊本藩五ヶ町の一つとして、米や木材などの流通の拠点、職人の町として発展してきた。米蔵の廃止や、交通の変化に伴って、河港としての役割はなくなったが、今でも船着場や米蔵をはじめ、伝統的な歴史を感じられる町並みが残っており、熊本市の南部の地域拠点となっている。船着場跡、米蔵は平成22年に「熊本藩川尻米蔵跡」として国の史跡に指定された。区域面積は約35ha。			
	道路の現況		県道等幹線道路が街区の縦横に走るほか、生活道路としては、4m弱～5m程度の市道となっている。			
	公園等の現況		街区公園としては、川尻四丁目に1箇所(川尻公園)ある。地区南側を流れる加勢川沿いには、緑地や広場を有している。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		川尻地区では、伝承行事として、14町村の氏子が順番で奉納する河尻神宮の例大祭、町民全てが参加する手作りの精霊流しや花火大会などを行っている他、景観づくり市民団体である「南部市民の会」や自治協議会を中心として町並みづくりの活動も行っている。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		川尻地区は、江戸時代に「水運のまち」として栄え、その名残を残す国指定史跡「熊本藩川尻米蔵跡」ほか、景観重要・形成建造物や町屋等が多く点在している。地域が歴史を活かした町並みづくりへの機運を高めており、文化・歴史・伝統が息づく地域の特性を活かした良好な景観形成を推進し、交流人口の増加及び地域の住環境の向上を図る。			
	整備の時期		平成27年度～令和6年度(平成36年度)(10年間)			
	地区施設の整備に関する基本事項	生活環境施設(集会所)	川尻地区の集会所である川尻公会堂は、昭和5年に瑞鷹酒造(株)の社長 吉村彦太郎が川尻町振興のために建設(昭和6年12月完成)し、川尻町に寄贈したもので、昭和15年の熊本市と川尻町の合併に伴い 本市の所有となり現在に至っている。 川尻公会堂は、校区自治協議会の総会や運営委員会、各専門部会の会議はもちろんのこと、婦人会や青年協議会、老人会といった同協議会の構成団体の各会議、文化活動等 1年中様々な催事に利用され、地域に密着した施設として極めて有効に利用されてきているが、平成25年度に実施した耐震診断において、耐震性能が極めて低く 概ね震度4の下位で倒壊する危険性が高いとの報告がなされたことにより、安全確保のため、平成26年度10月から使用を停止している。 歴史ある建造物が多数存在する地域にあって、地元住民の愛着が非常に強い建物であるため、耐震改修を行って、まちづくり活動の拠点、地域コミュニティの中心として、将来にわたって活用していただけるよう整備を行う。			

		その他	町並み協定地区において、川尻地区の史跡、歴史的建造物等への回遊性を誘発し、町屋等への修景助成や集会所整備と合わせて町並み景観を形成するための道路の美装化等を行い、地域の魅力向上を図る。
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅等	川尻地区には、景観法に基づく景観重要建造物が3件、熊本市景観条例にもとづく景観形成建造物が3件存在している。このような景観重要・形成建造物を核として、景観形成のための町並み協定を締結した通りに対しては、町屋・一般建造物等についても修景整備助成を行い、川尻地区の歴史を活かした町並みづくりを地域と協働で行う。

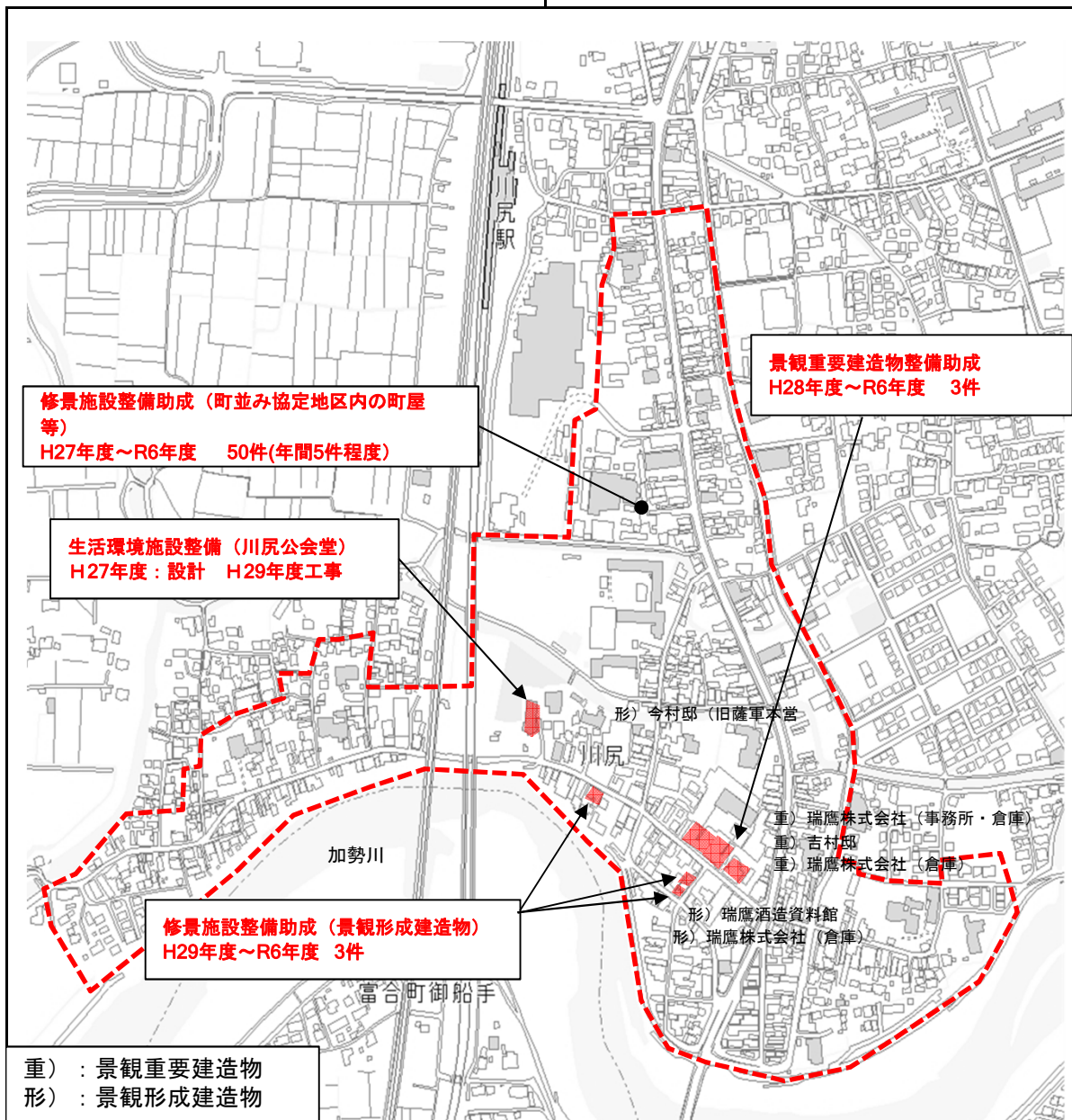
⑤案内図・位置図

	川尻 地区
位置図	案内図  当該箇所 熊本県  川尻駅 八幡 国道3号線 加勢川 富合町御船

⑥整備地区計画図(整備方針図)

川尻

地区



重）：景観重要建造物
形）：景観形成建造物

街なみ環境整備促進区域及び事業地区

街なみ整備事業助成事業

修景施設整備

- ・町屋等への修景助成：50件（H27～R6年度）
 - ・景観形成建造物の保存・修景助成：3件（H29～R6年度）
- 景観重要建造物整備：3件（H28～R6年度）

街なみ整備事業

生活環境施設整備：1箇所（H27年度 設計，H28年度工

くまもとしちいきじゅうたくけいかくだいき
熊本市地域住宅計画(第2期)

くまもとしちいき
熊本市地域

くまもとし
熊本市

令和二年一月(第四回変更)

地域住宅計画

計画の名称	熊本市地域住宅計画（第2期）		
都道府県名	熊本県	作成主体名	熊本市
計画期間	平成 28 年度	～	令和 2 年度

令和二年一月（第四回変更）

計画地域は熊本市域であり、平成20年10月に旧富合町、平成22年3月に旧城南町及び旧植木町と合併して誕生した人口約74万人、世帯数約32万世帯、面積約390km²の地域である。また、熊本県の県庁所在地でもある。

熊本市は九州の中心、阿蘇山を源として有明海に繋がる白川により形成された熊本平野に位置し、古くは熊本城を中心とした城下町とそれを取り囲む田園地帯として発展した地域である。近年では、同じく熊本城を中心として中心市街地が広がり、それを取り囲むように住宅地が郊外に向かって広がっている。

平成25年住宅・土地統計調査によると、総住宅数は約358千戸、総世帯数は約308千世帯で、住宅数が世帯数を16.1%上回った状態である。空家数は約50千戸であり、住宅総数に占める空家の割合（空家率）は全国平均を上回っている。

平成28年4月に発生した熊本地震により住家の全壊5,764棟、大規模半壊8,966棟、半壊38,935棟と甚大な被害が生じており、被災者の生活再建に向けた恒久的な住まいの確保や被害を受けた地区の住環境の再生等が課題となっている。

また、熊本地震の影響により、適正な管理がされないままの空家については状態が悪くなり、地域において防災、防犯、衛生、景観上悪影響を及ぼす状況となっている。今後は、適正な管理がされないままの空家の把握が急務であり、併せて空家全体の実態の把握が必要である。

現在、民間住宅向け施策としては、耐震化の促進支援や、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居促進、マンション管理の適正化に関すること、民間住宅を活用した住宅セーフティーネットの強化に取り組むことなどを行っている。

また、公的賃貸住宅施策としては、老朽化の進んだ公営住宅の建替や計画修繕、災害公営住宅の整備、特優賃の供給等を行っている。

2. 課題

- 老朽化が進んだ市営住宅では、住戸専用面積や設備の点で居住水準が低い状態である。
- 高齢化が進むなか、誰もが安全で安心して暮らせる居住環境を確保していくためには、住宅におけるバリアフリーに配慮した住まいづくりを進める必要がある。
- 暮らしのニーズが多様化し、様々な情報が氾濫する中で、暮らしを支えるために必要な情報を的確に得るための支援が必要である。
- 増加する空家の実態把握を行い、適正な管理がされない不良な住宅等の除却や、利活用できる空家の活用を推進する必要がある。
- 熊本地震による被災者の一刻も早い住まい再建を実現するために、災害公営住宅の整備や既存市営住宅の提供等、自力再建が困難な被災者のための恒久的な住まいの確保、住環境の整備を推進する必要がある。

3. 計画の目標

共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくり

- I 安心な“暮らし”の実現
- II 良質な“住まい”の実現
- III 住みやすい“まち”の実現

令和二年一月(第四回変更)

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単位	定 義	従前値		目標値	
				基準年度		目標年度
市営住宅のバリアフリー化率	%	市営住宅におけるバリアフリー化された住宅ストックの割合	29.0	28	30.6	R2
市営住宅の最低居住水準未達世帯率	%	市営住宅における最低居住水準未達世帯の割合	2.4	28	1.3	R2
良好なまち並みづくりに取り組んでいる地区数	件	良好なまち並みづくりに取り組んでいる地区数	56	28	60	R2

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 公営住宅整備事業…健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
- 公営住宅等ストック総合改善事業…良質な公営住宅の効率的な供給の促進を目的として、既設公営住宅ストックの居住水準の向上、安全性の確保等を図るため、必要な改善・更新を行う。
- 住宅地区改良事業等（改良住宅ストック総合改善事業）…不良住宅地区の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むことができる住宅の建設・改善等を行う。
- 住宅地区改良事業等（空き家再生等推進事業）…地震後の適正管理をされていない空家の除却や空家の状況を反映させた空家等対策計画を策定するため、市内全域の空家の実態把握を行う。
- 災害公営住宅家賃低廉化事業…災害公営住宅の家賃を低廉化し入居者負担額の低減を図る。

(2) 提案事業の概要

- 高齢者住宅整備費助成事業…高齢者が居住する住宅のバリアフリー改修工事に対して助成を行い、高齢者の自立促進、介護者等の負担軽減とともに、住環境の向上が図られる。
- 障がい者住宅整備助成事業…障がい者が居住する住宅のバリアフリー改修工事に対して助成を行い、障がい者の自立促進、介護者等の負担軽減とともに、住環境の向上が図られる。
- 住宅関連情報提供事業…地域の特性や高齢者、子育て世帯などからの多様なニーズに対応した住まいに関連する情報の提供により、民間住宅の活用等を促進することで、住環境の向上が図られる。
- マンション適正管理支援事業…管理規約整備費補助や、管理組合を訪問し情報提供を行うことにより、区分所有者の自主自立による適正な管理・運営を促すことで、住環境の向上が図られる。
- 移住者向け中古住宅購入費助成事業…移住者の中古住宅購入費用の一部助成により中古住宅の流通を促進し空家の発生抑制を図り、良好な住環境を形成する。

(3) その他（関連事業など）

- 公営住宅等機能向上事業…既設公営住宅の機能向上を図ることで、入居者の住環境の向上が図られる。
- 公営住宅等の駐車場整備事業…公営住宅等の駐車場を整備することで、入居者の利便性が向上する。
- 公営住宅整備関連事業…公営住宅整備事業と一体的に解体を行うことで、建替え事業が円滑化される。
- 移転費等助成事業…公営住宅等の建替え事業等が円滑化される。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅整備事業		熊本市	3団地	205
公営住宅等ストック総合改善事業		熊本市	12団地外	3,351
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	熊本市	2団地外	111
	空き家再生等推進事業	熊本市	市内全域	40
災害公営住宅家賃低廉化事業		熊本市	8団地	576
合計				4,283

提案事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
高齢者住宅整備費助成事業		熊本市	—	38
障がい者住宅整備助成事業		熊本市	—	25
住宅関連情報提供事業		熊本市	—	2
マンション適正管理支援事業		熊本市	—	17
移住者向け中古住宅購入費助成事業		熊本市	—	10
合計				92

※交付期間内事業費は概算事業費

(参考)関連事業

事業	事業主体	規模等
公営住宅等機能向上事業	熊本市	—
公営住宅等の駐車場整備事業	熊本市	—
公営住宅整備関連事業	熊本市	—
移転費等助成事業	熊本市	—

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

- 1 配慮入居者
災害被災者
- 2 配慮入居者に対する賃借に関する事項
熊本市特定優良賃貸住宅の認定事業者は、入居を募集したにもかかわらず3か月以上空き家である住戸について、熊本市長の承認を受けた場合は、配慮入居者に賃貸できる。

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

令和二年一月（第四回変更）

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

(参考図面) 地域住宅支援

